

(仮訳)

プレス・リリース

2014年12月17日

保険監督者国際機構（IAIS）が国際資本基準に関する第1回市中協議を公表

市中協議期間は2015年2月16日まで

バーゼル — 保険監督者国際機構（IAIS）は、リスクベースの国際資本基準（ICS: global insurance capital standard）の開発を目的とした市中協議を開始した。これは3回予定されているICSに関する市中協議の1回目であり、2015年2月16日までコメントを受け付ける。

IAIS 執行委員会議長の Felix Hufeld は「IAIS は、保険に関する国際基準設定主体としてグローバルな課題に対してグローバルな解決策を提供することにコミットしている」、「この市中協議は、保険に関するグローバルな政策対応を提供するという我々のコミットメントを示すだけでなく、全てのステークホルダーからの重要なインプットに基づいて保険分野にとって最良のものになるように実行することをも示している」と述べた。

IAIS は、2013年7月に、金融安定への貢献と保険契約者の保護のために必要不可欠となる保険分野の健全な資本および監督の枠組みを検討すると発表したのに続き、2013年10月には、2016年までにICSを開発する計画であることを発表した。ICSは、「国際的に活動する保険グループの監督のための共通の枠組み」

（ComFrame）の一部として、国際的に活動する保険グループ（IAIGs）に適用するために開発されることになる。

この市中協議は、ICSを開発し最終化するための複数年にわたるプロセスの第一歩となる。この市中協議の目的は、IAISのメンバーおよびステークホルダーに対して、（資産・負債）評価（valuation）、適格資本項目、資本要件に関する標準的手法の例や、その他のICSを決定するための潜在的な手法などのICSに関する提案についての意見を求めることである。市中協議文書には160項目以上の個別の質問事項があり、これらに対する意見は、ICSの基本原則とともに、IAISがICSを引き続き開発していくにあたりIAISを導くものとなる。

2015 年中に優先的に作業を進める事項は、ICS の資本要件を決定するための標準的手法の開発や、(資産・負債) 評価の手法、適格資本項目の定義に関する更なる検討などである。2014 年から始まった影響度調査は、引き続きこのプロセスにおいて重要な役割を果たす。2015 年の影響度調査における優先的事項は、ICS 資本要件を決定するための標準的手法によるカリブレーションの分析、およびその更なる開発に資する識見を得ることである。これに加えて、影響度調査は適格資本項目の定義と(資産・負債) 評価の手法の更なる検討に資する識見を与える。ICS に関する更なる市中協議は、ComFrame の市中協議の一部として行われる予定である。

以下の表は、IAIS による、2018 年末の ICS 採択に向けた主要な活動を要約したものである。ICS が採択された後、IAIS メンバーは、ComFrame の一部として ICS を実施することになる。

日付	活動
2015 年 4~6 月	第 2 回定量的影響度調査
2015 年 12 月	ComFrame および ICS に関する市中協議
2016 年 4~6 月	第 3 回定量的影響度調査
2016 年 12 月	ICS 最終化
2017 年以降	監督者に対する ICS の報告(非公表)の開始
2017 年 12 月	ComFrame および ICS に関する市中協議
2018 年末期	ICS を含む ComFrame の採択

IAIS は、ステークホルダーの確りとした関与をコミットしていることを踏まえて、2015 年中に ICS および関連する資本基準の開発に焦点をあてたステークホルダー会合を世界中で少なくとも 6 回開催することを既に計画済みである。資本基準および ComFrame の開発に関する追加的なステークホルダーの関与の機会は、追って発表される。

ICS に関する更なる情報(FAQ やコメントの提出方法など)については、IAIS のウェブサイトを参照。

以 上